

令和4年7月15日（金）
宮 城 労 働 局

宮城労働局における個人情報漏えいの発生について(最終報)

宮城労働局（局長 小林 健）は、宮城労働局において発生した個人情報を含む文書ファイルの漏えいについて、下記のとおり確認の上、必要な措置を講ずることとしましたので、概要等をお知らせします。

今般、皆様方に多大なご迷惑をおかけしたことにつきましては、改めて深くおわび申し上げますとともに、今後の再発防止の徹底を図って参りますので、ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

記

1 事案の概要

令和4年5月25日（水）に警察署から、「宮城労働局」と記載のある文書ファイルが、拾得物として届けられたと連絡があり、直ちに、当該ファイルの内容等を確認したところ、発見されたファイルは「平成23年度に作成された、労災事故の関係者に関する情報の綴り」であったことから、個人情報の漏えいが発覚したものの。

2 漏えいした個人情報及び対応

371名の氏名、住所、電話番号、債権額、災害発生日及び災害内容等（漏えいした個人情報は個人ごとに異なる）。

なお、個人情報が漏えいされた方々に対しては、順次、文書で通知した。

3 発生経緯及びその後の経過

- （1）令和3年6月9日（木）、宮城労働局において、今般発見されたファイルを含む各種文書を廃棄するため、これらの廃棄対象文書を入れた段ボールを職員が立ち会いの上で廃棄業者に引き渡した。
- （2）令和3年6月23日（木）、宮城労働局において、廃棄業者から「引き渡しを受けた段ボールについては、溶解処理を行い、適正に廃棄した」との報告を受けた。
- （3）令和4年5月25日（水）の朝、警察署から宮城労働局に、公園のベンチの上に置いてあったファイルを発見した方から拾得物として届けられたとの連絡があったことから、当局職員が直ちに警察署に赴き、当該ファイルを回収した。

4 漏えいの原因と再発防止対策

宮城労働局においては、今般の個人情報漏えいの発生原因を究明するべく、廃棄に至るまでの業務フローを時系列に詳細に洗い出した上で、廃棄に関わった当局のすべての職員（退職者、非常勤職員含む）及び廃棄業者に対し事実関係について確認を行うなどの所要の調査を実施した。

その結果、今般の漏えいは、宮城労働局庁舎の職員以外の立ち入り可能な場所において、廃棄業者に廃棄書類を引き渡す前の作業を行っていた際の書類管理が不徹底であったため盗難にあった可能性が高いことが判明した。しかしながら、盗難の犯人が、内部の人間なのか外部の人間なのかは不明であり、当局での調査には限界があることから、令和4年6月29日（水）に警察署に被害届を提出した。

上記のとおり、漏えいの発生原因は、廃棄処理における書類保管時の管理の不徹底によるものであることから、廃棄作業は作業員以外の立入ができず、施錠ができる場所において複数の職員で行い、作業員が作業場所から離れる場合は施錠することや廃棄作業は文書の内容等を把握している職員を含めた体制で実施するなど、一連の廃棄処理における情報漏えい防止対策の徹底及び行政文書管理の徹底に万全を期することとする。

5 二次被害又はそのおそれの有無及びその内容

現在まで、当局や警察等に、個人情報や漏えいされた方々から被害の連絡や第三者からの問い合わせ等は無く、二次被害のおそれは低いものと考えられる。

【照会先】

宮城労働局総務部総務課

総務調整官 鈴木 信太郎

総務課長 高橋 和則

(代表電話)022 (299) 8833